

平成31年度 飯田市こども家庭応援センターの運営状況について

1 「ゆいきっず広場」

就学前の親子が寄り集まれる場として「キッズルーム」に簡易な遊具を置き、スタッフを常時配置します。親子と一緒に遊びながら利用者親子が交流できます。スタッフが受けた相談を専門相談につなぐことも可能です。

実施日時 火曜日を除くすべての曜日(土・日を含む) 9:00~16:00
対象者 就学前の児童とその保護者(保護者同伴での利用)

① ゆいきっず広場登録状況

・H27年7月の開所～H31年度末までのゆいきっず広場の登録者は合計3507人となった。

・H31年度新規登録は394人(右表)。前年度比約40%減となった理由として、新型コロナ予防のためR2年3月2日以降を休館としたこと、未満年齢からの保育所利用が進んだこと(新規登録の76%が0～1歳代)、出生数の減少等が想定された。

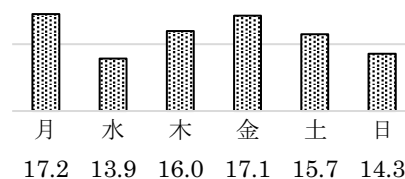
	新規登録者	利用親子組数
H27年度(9か月間)	992	2882
H28年度(年間)	791	4648
H29年度(年間)	652	5107
H30年度(年間)	678	4931
H31年度(11か月)	394	4290

② ゆいきっず広場利用状況

・H27年(7月オープン)からR2.3.1(1429回開催)までに累計21858組の親子の利用があった(上表)。

・曜日による利用数の分散(右図)は、つどいの広場の開設状況との関連が想定された。即ち、つどいの広場の休館が重なる月曜と日曜の内、月曜についてはゆいきっず広場の利用増が認められ、日曜日は家族全員でのゆいきっず広場利用が多く認められた。

曜日別平均利用親子組数
(H30～31年度)



③ ゆいきっず広場利用者アンケート結果(R2年2月, N=12, 右表)

・利用者満足度調査の結果では全ての項目で高い評価が得られた。自由記述から「16時までやっていて嬉しい」「ハイハイを思いっきりさせることができる」「駐車場が有料であることが残念」「ファミリースペースが高校生でいっぱい困るときがある」…などのご意見をいただいた。

・母親以外の保護者との広場利用について回答結果は、父親も利用する方が67%と前回調査(H30年10月)46%を大きく上回った。また、ゆいきっず広場やつどいの広場を利用して子育て・子ども・生活の変化があったと回答した保護者は83%(前回調査では70%)とこれについても増加した。

広場利用者アンケート R1年2月実施(N=12)	(概ね)満足 回答率%
Q1 開設曜日・時間	100%
Q2 衛生面・雰囲気	100%
Q3 遊具・玩具	100%
Q4 スタッフの対応	100%
Q5 サロンの情報	100%
Q6 全体的な満足度	100%

R2年度も前年度に引き続き乳幼児早期の利用ニーズの掘り起しを期して、主任児童委員赤ちゃん訪問の際にゆいきっず広場利用の際の手作りおもちゃ引換券及び、つどいの広場情報を配布するなど適切な時期にPRを図る。

2 「ゆいきっず講座」 & 「すくすくサロン」

「ゆいきっず講座」…親子で楽しめるイベントや親御さんの学習の機会を提供します。時節や親子の発達ニーズに配慮しながら楽しい企画を目指します。開催告知は掲示のほか『広報いいだ』でお知らせします。

「すくすくサロン」…子育て情報サロンです。「授乳室」も備えています。利用可能時間は毎日9:00～17:15。地域の子育て・イベント情報、子どもの健康・保健情報及び、母親の就職支援情報等を得ることができます。

H31年度に実施を予定した『ゆいきっず講座(22講座)』を次頁上段表に示した。なお、新型コロナ感染症予防のため3月に予定した2講座を中止とした。H31年度は父親向け日曜講座を拡充し2講座開催した。さらに祖父母向け孫育て講座として『絵本読み聞かせ、ふれあい遊び』を開催した。

対象と活動	内容 (平成31年度) 22講座
母親向けリフレッシュ	飯田市の子育て支援について知ろう(展示) / 牛乳パックでアイス作り / 織姫・彦星の七夕かざり作り / 母親向けリフレッシュ講座 ヨガ・ストレッチ
保護者向け 情報提供	虫歯予防のためにできること / 断乳卒乳のはなし / 保育園・認定こども園等の入所のはなし / 子どもの皮膚トラブル・スキンケア / 子どもの食事 / 言葉のはなし(中止)
親子交流・コンサート	絵本読み・貸出 / 手作りおもちゃ / 音楽遊び / ふれあい遊び / フィガロさんクリスマスコンサート / パラバルーンで遊び / 劇団でんでんむしさんお楽しみ劇場(中止)
父親向け・祖父母向け	日曜開催 父親向け親子体操 / 日曜開催 父親向けリトミック / 孫育て講座

3 H31年度 ゆいきっず相談/支援者向け支援/会議 実績

ゆいきっず相談：18歳未満の子どもを対象とした幅広い子育て相談に気軽に応じられる相談窓口です。
 関係諸機関との連携のもと適切な社会資源へとつながるよう専門職が対応にあたります。
 ケース紹介：関係機関からゆいきっずへのケース紹介は事前連絡をお願いします。
 相談・紹介連絡先：平日 8:30~17:15、0265-22-4511 (内 5343)

- 発達支援ニーズの早期発見・子育て発達相談・社会資源へのつなぎ・ニーズに応じた継続支援のための見守り
- ・乳幼児健診(2歳児相談・3歳児健診)及び「遊びの教室」での専門相談
- ・入園前発達支援学級の運営、保育所・認定こども園に巡回コンサルト
- ・H31年度、2歳児相談で確認されたこどもと保護者の支援ニーズをフォローする短期親子支援グループ『ゆいっこ』を新設し、保護者に寄り添いつつ早期発達支援ニーズを社会資源へとつなぐ伴走体制を充実させた。
- 発達支援研修・子育て講座
- ・つどいの広場等における保護者向け子育て講習会、学校教員向け発達支援研修会での講師派遣。
- ・保育所・認定こども園における「CLMと個別の指導計画」作成研修会の開催。
H31年度は新たに保育士向け『医療リハビリとの連絡連携をテーマとした情報交換会』を開催した。
- 「飯田市発達支援推進会議」運営及び、発達支援体制整備に関する研究会の開催
飯田市の発達支援体制のあり方研究(市関係者参集)による3つの方向性について
 - ①各ライフスパンの関係者間で発達障がい児(者)支援の長期的ビジョンを共有する。
 - ②地域(学校,保育)⇔福祉教育相談⇔医療機関が一体的システムを形成し、支援ニーズに効率良く柔軟に対応する。
 - ③個人情報の保護を前提として、適切に発達支援情報を縦横につなぐ情報連携のルールづくり。
- 市就学相談委員会の運営、就学相談パンフレットの配布および年長児保護者向け就学相談説明会の開催。
- 児童虐待防止に向けて
- ・児童福祉法第25条に基づく「要保護児童対策地域協議会の調整機関」として虐待通告を受け付け、緊急性判断などを含む受理会議を開催。子どもの安全確認など情報収集・調査に基づいて「飯田市子育てネットワーク」による支援の実施およびケース進行管理を実施。
- ・子ども子育て支援に係る様々な事業を所管(養育支援家庭訪問・ショートステイ・主任児童委員訪問等)。
- ・研修会：保育士、教員、主任児童委員、つどいの広場、放課後等デイ等の職員に向けた虐待防止研修会を開催。
- ・啓発：オレンジリボンたすきリレー。R2年度は12か月児・2歳児相談で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレット配布。

児童福祉法 改正 および、児童虐待防止法 改正(令和2年4月1日施行)

親はしつけのために体罰をしてはいけないと明記されました。

児童虐待通告とは？ 子どもの権利を守り、子育てに困難を抱える家庭を周囲が援助するきっかけとなります。

虐待通告が間違いであっても罪に問われることはありません。

通告者に関する情報は守秘され通告者が判明しないよう配慮されます。

虐待通告先 子どもの生命に危険があるとき 飯田警察署 (0265-22-0110) 緊急時 110番
 虐待を発見したとき/疑われるとき 飯田市こども家庭応援センター (0265-22-4511 内 5302)
 飯田児童相談所 (0265-25-8300)

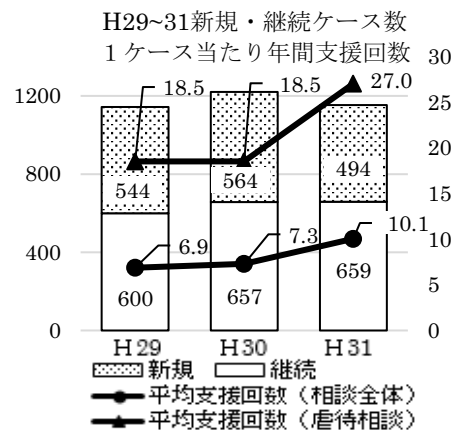
休日・夜間：児童虐待・DV24時間ホットライン、児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ

4 児童相談実績

①児童相談（新規および、継続）ケース数の年度推移

H29～H31 年度にかけて児童相談ケースは概ね 1100～1200 件で推移している。継続支援ケース件数の増加及び、比率の増加が認められる(右図 棒グラフ)。また、1 ケース当たりに係る支援の年間平均回数の経年推移(右図 折れ線)は増加を示した。特に養護相談(虐待相談)については支援回数の著増を認め、H31 年度の虐待相談に係る支援平均 27 回は、それ以外の相談種別の平均 6 回の 4.5 倍に相当した。

以上のことから、ゆいきっず相談はこの3年間で“長期間にわたる多くの支援を必要とするケース”が増加していると言える。



②H31 年度 新規児童相談(年齢×相談種別)

	養護相談 (児童虐待)	養護相談 (その他)	保健	障害	非行	育成	その他	合計
H31 新規受理件数	56	198	4	7	4	294	31	594
(H30 新規受理件数)	(80)	(241)	(4)	(4)	(2)	(323)	(1)	(655)

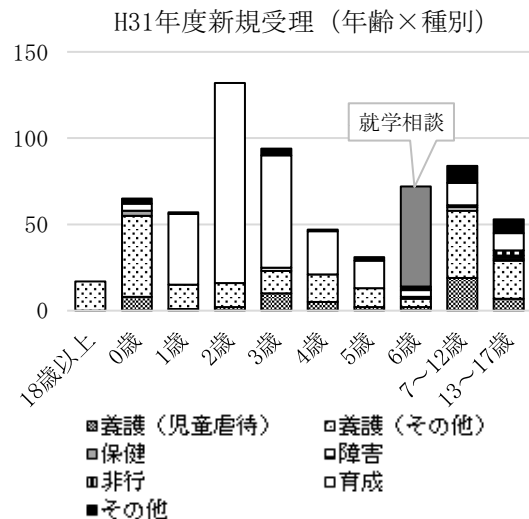
平成 31 年度センターが新規受理した相談件数を上表に示し(括弧は H30 年度)、年齢・年代による相談構成を右に図示した。

妊娠期(特定妊婦)～0 歳：妊娠期から出生後の母子の安全と健康を保護者家族とともに守り育てる時期。市では子育て世代包括支援センター(母子保健コーディネーター)とこども家庭応援センターの相補システムにより支援が調整される。H31 年度に当センターが新規受理した特定妊婦及び、0 歳の養護相談(その他)は減少し、同時に 0 歳の児童虐待相談が増加した(H30→H31, 特定妊婦 29→20, 0 歳養護その他 70→47, 0 歳虐待 2→6)。

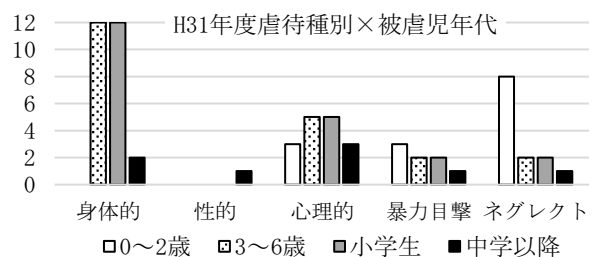
1～3 歳：育成相談の増。子どもの気質・発達の理解に基づいた支援ニーズの早期発見を念頭に置きつつ、保護者の子育て不安に寄り添う関係づくりに主眼を置いた支援が重要な時期。H31 年度には 2 歳児相談後のフォローを期して親子支援グループ「ゆいっこ」を新設した所、のべ 34 組の参加があった。また、2 歳代の育児相談は H30 年度に比して顕増(74→109)したことも併せて育児不安への早期対応が一步前進したと考える。

4～6 歳：保育施設と地域相談機関(ゆいきっず等)及び、高度専門機関(医療)が領域を超えて支え合う体制を整え、多くの発達支援ニーズと保護者支援ニーズに対応することが求められる。当センターの H31 年度 4～6 歳の新規受理件数は減少(H30 年 134 件, H31 年 92 件)し、支援回数は増加(H30 年 3009 回, H31 年 3795 回)した。

また、H31 年度に就学相談判断を利用した来入学児(58 件)と小学 1 年(8 件)生は合計 64 名である。年長～小学 1 年までに気付かれた合理的配慮や発達支援・学習支援のニーズは全児童の約 10%に上る。



児童虐待相談：虐待相談種別件数を年代別に示した(右図)。身体的虐待は幼児後期～学齢期(ピークは 3 歳, 11 歳)特に児の反抗期に増加、保護の怠慢拒否(ネグレクト)は乳幼児期に増加が認められた。心理的虐待及び暴力目撃(面前 DV)はどの年代にも存在した。また、主な虐待者は多い順に実母、実父、継父であった。H31 年度の傾向として義務教育期のその他相談(養育環境の問題と児の発達特性の併存ケース)の増加が認められ、小中学校・市教委から当センターへ紹介となるケースが増加している。



飯田市こども家庭応援センター『ゆいきっず』 担当 養和、関島
TEL.0265-22-4511(内)5341 FAX.0265-53-8867